

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成30年12月20日
【会社名】	株式会社トークン
【英訳名】	TOKAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 永 津 嘉 人
【本店の所在の場所】	名古屋市熱田区川並町4番8号
【電話番号】	(052)671-2299
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 神 谷 亨
【最寄りの連絡場所】	名古屋市熱田区川並町4番8号
【電話番号】	(052)671-2915
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 神 谷 亨
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社は、平成30年12月19日の第69期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年12月19日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 株式移転計画承認の件

当社と国分中部株式会社が共同して、株式移転の方式により、平成31年4月1日を効力発生日として、完全親会社となる「セントラルフォレストグループ株式会社」を設立することにかかる株式移転計画書を承認する。

第2号議案 定款一部変更の件

当社の事業年度を、毎年1月1日から12月31日までに変更する。また、定時株主総会の基準日制度を廃止することとし、現行定款第12条を削除するとともに、当該変更に伴い現行定款第13条以下の条数を繰り上げる。

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役として永津嘉人、神谷亨、浜島和則、永津邦彦、竹内和彦及び高橋克紀を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として鬼頭雅人を選任する。

第5号議案 会計監査人選任の件

会計監査人として太陽有限責任監査法人を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 株式移転計画承認の件	43,000	0	0	(注) 1	可決 82.20
第2号議案 定款一部変更の件	43,000	0	0	(注) 1	可決 82.20
第3号議案 取締役6名選任の件				(注) 2	
永津 嘉人	42,995	5	0		可決 82.19
神谷 亨	42,995	5	0		可決 82.19
浜島 和則	42,995	5	0		可決 82.19
永津 邦彦	42,995	5	0		可決 82.19
竹内 和彦	43,000	0	0		可決 82.20
高橋 克紀	42,995	5	0		可決 82.19
第4号議案 監査役1名選任の件				(注) 2	
鬼頭 雅人	42,995	5	0		可決 82.19
第5号議案 会計監査人選任の件	43,000	0	0	(注) 3	可決 82.20

(注) 1. 第1号議案及び第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

(注) 2. 第3号議案及び第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(注) 3. 第5号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上